

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
兵庫教育大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 13
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 17

II. 「改善を要する点」についての改善状況 20

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況（大項目）

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち（i）「地球的視野に立って行動するための資質能力」、（ii）「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、（iii）「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
-------	--	--------------------------------

小項目番号	【追加】小項目 5	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
【追加】 計画 5－1	学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するために、学校教育における理論と実践との融合を強く意識した体系的な教育課程を実施する。		平成 20 年度に開設した教職大学院（教育実践高度化専攻）においては、教育課程を「共通基礎科目」（20 単位）「専門科目」（16～20 単位）「実習科目」（10～14 単位）で構成している。具体的には、全コースの学生が共通に履修する「共通基礎科目」を設定し、理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した 6 つの領域で構成し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くよう演習の機会を設けた。各コースに応じて設定した「専門科目」は、専門領域の基礎理論に基づき、実践事例に関する知識を構造的かつ体系的に捉えられる能力形成と、学校現場の諸課題に取り組める実践力の育成をねらいとしたものである。「実習科目」は、「専門科目」の内容と連携する科目を設定し、実習で得た実践的な知見の理論的な裏付けができるよう配慮した。実践的指導力の強化を図るため、「学校等における実習」は 10 単位以上行うこととしている。 （別添資料 1・2, p1）
【追加】 計画 5－2	教員のライフステージにおけるキャリア発達に即して「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」「新任教員養成」を行う。		教職大学院（教育実践高度化専攻）では、キャリア発達に即した 3 つのステージにおける人材養成に取り組んでいる。第 1 に、学校経営リーダー養成では、将来の校長、教頭などの学校経営専門職や学校経営を支援する指導主事、管理主事などの教育行政専門職を養成する学校経営コースを設置している。第 2 に、ミドルリーダー養成では、学校現場で指導的役割を果たすメンター教員、学校の授業実践改革で中心的な役割を果たす教員を養成する授業実践リーダーコース、学校で道徳教育や生徒指導などの「心の教育」を推進できる実践力のある教員、「心の教育実践プログラム」を開発する教員を養成する心の教育実践コースを設置している。第 3 に、新任教員養成では、新しい学校づくりの担い手となる教員を養成する小学校教員養成特別コースを設置している。なお、授業実践リーダーコース及び心の教育実践コースでは、学部新卒者や教育職員免許状をもつ社会人も幅広く受け入れている。 （別添資料 3, p2）

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人間的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8－1	現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて 3 科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修（分野・コース横断的な履修など）ができるような教育課程を編成する。		既存の修士課程を活性化し、学校現場や社会のニーズに対応できるように改善するため、大学院組織改革検討委員会を設けて平成 19 年度から検討を開始した。教育組織と教育課程の再編とそれに伴うカリキュラム編成を抜本的に改革し、現行の 3 専攻 11 コースを 3 専攻 9 コースへ移行する計画を 21 年度に取りまとめた。また、学校現場からの要請を踏まえて、20 年度から、分野・コース横断的な履修が可能な 3 種の教育プログラム（「理数系教員養成特別プログラム」「日本文化理解教育プログラム」「海外協力教育プログラム」）を編成し、学外から多彩な分野の教育実践力をもった講師陣を招聘するなど魅力ある教育課程にしている。さらに新学習指導要領に対応して、「小学校英語活動プログラム」を 22 年度から開設するための準備を進めた。これらのカリキュラム改革により、現代的な教育ニーズに対応した授業科目が増え、希望に沿った履修科目の選択が可能になった。 （別添資料 4, p2, 5・6, p3）

小項目番号	小項目 9	小項目	現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
-------	--	--------------------------------

小項目番号	小項目 11	小項目	授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	修士の学位授与基準の弾力化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	連合学校教育学研究科（博士課程）は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間（3 年）で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 14	小項目	教育実践学に関する幅広い見識と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 15	小項目	教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特徴を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 15－1	研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。	連合学校教育学研究科（博士課程）においては、平成 20 年度から学生参加プロジェクトを設けて、4 構成大学ごとに学生と教員が教育実践課題別のチームを編成し、協同的な研究を推進している。研究成果は、遠隔講義システムを利用した 4 構成大学合同の研究交流会、最終成果発表会でチームごとに発表し、内容について討議を行った。これにより、研究者・指導者として協同的な研究を企画運営する能力を高めた。21 年度には、学生の配属大学や専門領域を越えて交流する学生研究発表会を国際シンポジウムと併せて開催した。また、教員による研究指導検討会を開催して意見交換を行って、研究指導の活性化を図っている。これらの取組により、他分野の学生や教員との相互交流を図り、諸外国における教育実践やその理論を比較検討する機会を提供し、総合的・学際的な視点から、教育実践学をリードする資質能力の向上を図った。 (別添資料 7・8, p4)
計画 15－2	学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。	博士課程では、大学院教育改革支援プログラム（平成 19～21 年度）の採択を受け、教育課程の改革を推進した。特に、構成大学間の研究指導、講義、研究交流に遠隔教育システムを活用した教育研究活動を行った。これにより、学生参加プロジェクトでは、学生間、コーディネーター教員間で教育実践的課題を共有し、協同的な研究活動を行うとともに、学生の訪問調査により、教育現場を研究の場として実証的な研究を推進した。また、国際化に対応して、従前の国際学会等派遣に加え、20 年度から国際インターンシッププログラムを設けて学生の海外での研究活動を支援した。これらの取組は、海外との研究交流を深め、国際通用性の高い資質、能力を有する研究者・指導者の育成を目的とし、国際学会等派遣では、20 年度 3 人、21 年度 9 人を派遣し、国際インターンシッププログラムでは、研究テーマの調査研究のため、研究機関及び連携大学に、20 年度 4 人、21 年度 2 人を派遣した。 (別添資料 9・10, p5)

小項目番号	小項目 16	小項目	本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	【追加】小項目 17	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
【追加】 計画 17-1	都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で、大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等を対象とし、学生受入れに関する基本方針に基づき、各コースの特性に応じた入学試験を実施する。		教職大学院（教育実践高度化専攻）において、「学校経営コース」では、出願資格を学校教育法施行規則第 20 条の「教育に関する職」を 3 年以上経験した者を対象とし、口述試験を課している。「授業実践リーダーコース」及び「心の教育実践コース」では、3 年以上の教職経験者またはそれ以外で教員免許状取得済みの者及び取得見込みの者を対象とし、教職経験者は口述試験、それ以外の者は筆記試験（教養試験、専攻科目試験）、口述試験を課している。「小学校教員養成特別コース」では、学部新卒者や社会人を対象とし、筆記試験（教養試験、小論文）、口述試験を課している。なお、多様な学習需要に幅広く応えるため、「授業実践リーダーコース」及び「心の教育実践コース」は、夜間クラスを開設し、標準修業年限の期間を超えて在学する「長期履修学生制度」が活用できるなど現職教員の修学機会を拡充した。また、大学院修学休業制度利用者に対しては授業料を免除している。 （別添資料 11・12・13, p6）

小項目番号	【追加】小項目 18	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
【追加】 計画 18-1	理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した科目を設定し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くようにする。		教職大学院（教育実践高度化専攻）においては、「共通基礎科目」（20 単位）、各コースの「専門科目」（16～20 単位）、「実習科目」（10～14 単位）の教育課程全体を通して、理論的内容と実践的内容を統合した授業を設定している。「共通基礎科目」や「専門科目」では、講義とワークショップ、ケーススタディ、プレゼンテーション、ディスカッション、ロールプレイング、シミュレーション、フィールドワーク等の演習を織り交ぜ、学生に実践的見識が身に付くよう展開している。さらに、教育委員会指導主事や管理職、高度な授業スキルを有する小・中学校教員を外部講師として招き、本学教員とのティーム・ティーチングを行う授業科目も設定している。これらの学修を基礎に、各学生の研究テーマに即して実践的指導力が高められるよう、現任校や連携協力校（計 203 校）においてコース別に「実習科目」を設定している。 （別添資料 2, p1, 14, p7）

小項目番号	【追加】小項目 19	小項目	教育方法・授業形態については、密度の濃いきめ細やかな授業を基本とし、「理論と実践の融合」を強く意識した新しい教育方法を開発・導入する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
【追加】 計画 19-1	特に実習科目においては、理論と実践の融合を強く意識して専門科目の内容と連携する実習の科目を設定して、専門科目で学修した知識・技術は実習を通して深めることができ、実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにする。	教職大学院（教育実践高度化専攻）においては、理論と実践の融合を図るため、各コースに計 10～14 単位の「実習科目」を設定している。また、カリキュラム全体の中での「実習科目」の位置づけや「専門科目」との関連性を示した資料「学びのプロセス」を作成し、「実習科目」での学修と専門科目での学修との連携を図っている。さらに、学生がインターネット上で自己の学修過程や学修成果物を蓄積する e-ポートフォリオシステムを導入し、「実習科目」と「専門科目」での学修を学生が自己の実践的研究課題と結びつけて再構成できるように、各コースの教員、実習校のメンター、教育実践コラボレーションセンターのコーディネーターが情報を共有し、指導している。 (別添資料 15・16, p8)	

小項目番号	【追加】小項目 20	小項目	授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
【追加】 計画 20-1	共通基礎科目、専門科目、実習科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。	教職大学院（教育実践高度化専攻）においては、学生が各授業の目的、成果について、確実に理解できるよう、すべての授業科目（79 科目）についてシラバスに授業目標、授業内容、授業の進め方、成績評価の方法等を明記している。シラバスの記載事項はオリエンテーションにおいて学生に周知・解説するとともに、教員は確実に授業目標を達成できるよう、シラバスに即した授業展開を行っている。特に、各授業科目の成績評価基準については、評価対象となる演習課題、評価の観点、配点等を極めて具体的に記載している。 (別添資料 14, p7, 17, p9)	

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。		連合学校教育学研究科（博士課程）では、従来の学校教育実践学専攻と教科教育実践学専攻に加え、教育現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため、新たに領域横断的な研究分野として、平成 21 年度に先端課題実践開発専攻（先端課題実践開発連合講座）を設置した。この専攻では、学校における先端的な諸課題の解決に向けた実践的プログラムの開発研究を担うことのできる研究者や指導者を養成するため、領域横断的な研究課題に対応できる教育研究組織を構成するとともに、現代の多様かつ先端的な諸課題の分析を行う「先端教育課題総合研究」「現代教育課題特別研究」などの科目を設定した。また、20 年度に設置した教職大学院を担当し、研究業績と教育実践実績を有すると認定した教員を加えて、研究指導体制を充実させた。これにより、教育に関する理論と実践の一層の融合を図り、総合的・学際的な領域の教育や研究指導を行う体制とした。 (別添資料 18・19, p10)

小項目番号	小項目 2	小項目	学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－2	学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。		学校教育学部及び大学院修士課程における学生による授業評価は、対象を履修者数 100 名以上の授業科目に限定していたが、平成 21 年度からは全授業科目（学部 510 科目、修士課程 386 科目）に拡大し、21 年度を初年度として 3 年を一括りとする方式により実施するよう改善を図った。また、授業評価の集計結果は各授業担当教員にフィードバックし、さらに必要に応じて授業担当教員のコメント等を付記して学内ウェブサイトで公開することとした。教職大学院においては、全授業科目を対象に毎年、学生による授業評価を実施している。また、文部科学省大学改革推進事業（20～21 年度）の採択を受け、3 大学（本学、上越教育大学、鳴門教育大学）が共同して、カリキュラムの中核を担う「実習」と「課題研究」に焦点化した FD システムを開発した。 （別添資料 20・21・22, p10）

小項目番号	小項目 6	小項目	教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－2	年次計画による学生寄宿舍改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。		学生の安全で健康的な居住環境を整備するため、平成 17 年度に入居者の要望を反映して策定した学生寄宿舍改修計画の当初の年次計画を上回って、生活環境の改善を図った。特に 20 年度及び 21 年度には、単身棟学生寄宿舍の各部屋に設置されている設備（机、ベッド、エアコン）や共同で使用する施設（トイレ、浴室、補食室等）を学生の要望も検討しながら、2 年間で大幅な改善を実施した。さらに、寄宿舍担当教員による定期的な巡回を実施し、学生寄宿舍やその周辺に至るまで、さまざまな生活環境についての相談を居住者から受け付け、対応する体制を確立した。以上のように、より安全で住みやすい生活環境の整備を積極的に推進した。 （別添資料 23, p11）

小項目番号	小項目 4	小項目	学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況（大項目）

中項目	1 研究の水準及び研究の成果に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学校教育の実践を中心に捉えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	大学院修了生等を結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－2	附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。		平成 20、21 年度は、災害等の発生した地域や学校への心理的支援活動を、国内から海外へ展開した。20 年度は兵庫県教育委員会と連携して、インド洋大津波後のスマトラの学校支援活動を、21 年度は日本心理臨床学会の支援を受けて、中国・四川大地震後の地域の心理的支援活動を行った。この活動は後に JICA「四川大地震こころのケア人材育成プロジェクト」として組織的取組に発展したため、本学富永教授らはこのプロジェクトの中心的役割を担って、研究の成果をあげた。特に中国・四川の事例は、災害後の人命救助・医療支援にとどまらず心理的支援に至るまでの救援活動を展開したわが国における国外初の本格的取組として、活動成果が研究進展に寄与するとともに、今後国内外において研究成果の活用が一層進むことが期待される。なお、国内では兵庫県北西部豪雨災害後の佐用町の幼稚園から高等学校までの心のケアプログラムを提案し、成果をあげた。 (別添資料 24, p12)

小項目番号	小項目 6	小項目	連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況（大項目）

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－3	地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。		本学の教員を教育現場や研修会、地域活動等に講師として派遣するスクール・パートナーシップ事業を広く地域に周知し、依頼件数を増加させる対策の一つとして、北播磨近隣 5 市 1 町との連携協力（平成 17～19 年度に締結）をはじめ、多くの教育関係機関との連携を活用した。地域交流推進センターが窓口となり、20 年度に行った近隣 5 市 1 町との共催による新しい取組となる公開講座では、内容の充実を図った結果、多数の参加者を獲得し、19 年度に比較して公開講座の参加人数は大幅な増加となった。これらの地域との交流活性を通じて、学校現場の要望や社会における多様な学習ニーズに関する最新の情報を獲得することにより、スクール・パートナーシップ事業の広報の拡大だけでなく講義内容にも反映させるように取り組んだ。多数の関係機関との連携・協力体制の構築により、教育研究の成果を広く社会に還元するとともに大学と社会との関係を深めた。 （別添資料 25, p13）

小項目番号	小項目 2	小項目	地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－3	地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸問題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。		本計画は「全教員が参画するよう取り組む」ことを掲げて、兵庫県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象として教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業(スクール・パートナーシップ)を推進した。学校現場や地域社会の多様な学習ニーズに応え、多彩なテーマや内容を充実させて事業を実施するために全教員に参加登録を働きかけた結果、各年度末在籍教員数に対して、平成 19 年度 (92.1%)、20 年度 (96.1%) と増加し、21 年度には全教員 (100%) となり、全学的な協力体制を確立することができた。さらに、今後も良好な状況を維持し推進していくために、本事業への参加登録の手続きを簡略化するとともに、事業案内の冊子を県下全域に配付して PR 活動を積極的に行うなど利用者側の利用しやすい環境をつくり、これらの事業活動が円滑に実施できる体制を整えた。 (別添資料 26, p13)

小項目番号	小項目 4	小項目	他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 5－1	本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。		平成 19 年度までに、各教員の研究に基づく産学官連携による研究活動を地域交流推進センターがサポートする体制を整えてきており、おおむね良好な実施状況であったが、さらに 20 年度には、新たな特色ある取組として、株式会社ベネッセコーポレーションとの共同研究（20 年 10 月～22 年 3 月）を実施するために、「共同研究プロジェクト推進室」を設置した。共同研究における教材開発・評価方法総括チームでは、大学教員（13 人）、ベネッセコーポレーション（8 人）、現職教員・大学院生（35 人程度）が協働して 5 つの教科ごとに研究チームを編成し、積極的に推進した。本研究の成果は、研究成果発表会により公開し、さらに「活用型学習の指導方法及び評価方法等の研究」報告書（全 237 頁）としてまとめており、新学習指導要領における「活用型学習」について大きな成果をあげている。 （別添資料 27・28, p14）

小項目番号	小項目 6	小項目	教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する」について、原則、授業評価の対象を履修者数 100 名以上の講義としており、対象講義が著しく限定されているため、十分に機能しているとは判断できないことから、改善することが望まれる。	学士課程及び修士課程の学生による授業評価については、平成 20 年度までは、対象を履修者数が 100 名以上の授業科目に限定していたが、FD推進委員会で検討した結果、21 年度からは、すべての授業科目（学部 510 科目、修士課程 386 科目）に拡大し、21 年度を初年度として 3 年を一括りとする方式（1 年目：学部・大学院の専門科目を除く授業科目、2 年目：修士課程の専門科目、3 年目：学部の専門科目）で実施することとし、全学教職員会議等を通じて学内構成員に対して周知徹底を図った。また、授業評価の集計結果は各授業担当教員にフィードバックして、授業の内容・方法等の改善につなげる資料として活用するとともに、授業評価の結果については、必要に応じて授業担当教員のコメント等を附記して学内ウェブサイトで公開することとし、教育活動に対する評価システムを改善して、教育の質の向上や改善に結びつけるための組織的取組を行った。 （別添資料 20, p10, 29, p14）